

京都府議会

農商工労働常任委員会

活動報告書



令和7年5月21日

委員長 森口 亨

副委員長 能勢 昌博

副委員長 小原 舞

委員 園崎 弘道

(令和6年10月10日まで)

委員 大澤 彰久

委員 津田 裕也

委員 北岡 千はる

委員 西條 利洋

委員 浜田 良之

委員 森 吉治

委員 大河内 章

委員 梶原 英樹



目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	10
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果	15
5	付託請願審査結果	16
6	管内外調査	17
7	委員会活動のまとめ	36

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農林水産部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方や実際に事業に従事している方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者の説明を聴取するとともに、施設視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R6. 5.24	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R6. 6. 6	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R6. 6. 6	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R6. 6.18	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 6.21	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「京都府立高等技術専門校条例」の一部改正について (農林水産部) ・第7次京都府食の安心・安全行動計画の策定について ・試験研究で開発された主な成果について ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R6. 6.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 (農林水産部)
R6. 6.25	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R6. 7.12	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営

R6. 7.12	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICTを活用した有害鳥獣対策について」 <p>参考人：特定非営利活動法人 里地里山問題研究所 代表理事 鈴木 克哉 氏</p>
R6. 7.25 ～ R6. 7.26	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○静岡県立農林環境専門職大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立農林環境専門職大学における人材育成の取組について ・施設視察 <p>○伊豆市役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆市における有害鳥獣処理及びジビエ利活用の取組について ・現地視察(伊豆市食肉加工センター「イズシカ間屋」) <p>○静岡県庁 [於：AOI-PARC]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県における「アグリ・オープンイノベーション(AOI)プロジェクト」の取組について ・施設視察
8 月		
R6. 8. 3	管内調査	○鴨川納涼2024 開会式 (行催事等委員会調査)
R6. 8.20	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 8.20	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「府内企業の障害者雇用促進の取組について」 <p>参考人：オムロン京都太陽株式会社 代表取締役社長 長江 豊 氏</p>
9 月		
R6. 9. 3	管内調査	○令和6年度「京都障害者ワークフェア」 (行催事等委員会調査)
R6. 9.20	管内調査	○KYOTO CMEX 2024 レセプション (行催事等委員会調査)
R6. 9.24	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

R6. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立勤労者福祉会館条例の一部改正について ・商工労働観光部所管施設における指定管理者の選定について (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ・第7次京都府食の安心・安全行動計画の中間案について ・京都府農林水産業人材確保育成戦略(仮称)の策定について ・京都府茶業振興計画の策定について ・京都府豊かな森を育てる府民税事業の評価結果について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R6. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)
R6. 9.30	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
10 月		
R6.10. 3	管内調査	○京都スマートシティエキスポ2024 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
11 月		
R6.11. 9	管内調査	○令和6年度京都府職業能力開発促進大会 (行催事等委員会調査)
R6.11.18 ～ R6.11.20	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○株式会社サン・シング東海 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社サン・シング東海における障がい者雇用の定着支援、生産性向上の取組について ・施設視察 ○森林総合教育センター(morinos(モリノス)) <ul style="list-style-type: none"> ・森林総合教育センター(morinos(モリノス))における木育の取組について ・施設視察 ○郡上大和総合開発株式会社 〔於：道の駅古今伝授の里やまと〕 <ul style="list-style-type: none"> ・第3セクターによる地域経済活性化及び雇用創出・人材育成の取組について ・施設視察

		<ul style="list-style-type: none"> ○勝山市観光まちづくり株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・勝山市観光まちづくり株式会社による地域における観光の産業化の取組について ・現地視察(道の駅恐竜溪谷かつやま) ○北陸デジタルものづくりセンター <ul style="list-style-type: none"> ・北陸デジタルものづくりセンターにおけるデジタル技術を活用したイノベーション創出の取組について ・施設視察 ○福井経編興業株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・福井経編興業株式会社における産官学連携を通じた商品開発の取組について ・施設視察
R6.11.22	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○京都府中小企業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業技術センターにおける中小企業支援の取組について ・施設視察 ○京都農人材育成センター <ul style="list-style-type: none"> ・京都農人材育成センターにおける人材育成の取組について ・施設視察 ○京都企業人材確保センター及び京都お仕事相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・京都企業人材確保センターにおける中小企業人材確保等の取組及び京都お仕事相談窓口における求職者支援等の取組について ・施設視察
R6.11.30	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
12 月		
R6.12.10	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・京都府立勤労者福祉会館条例の一部改正について (骨子案) ・商工労働観光部所管施設における指定管理者候補団体について ・京都府立高等技術専門校条例の一部改正について (骨子案) ・「第3期関西観光・文化振興計画(仮称)」中間案について

		(農林水産部) ・京都府農林水産業人材確保育成戦略(仮称)の策定について(中間案) ・京都府茶業振興計画の策定について(中間案) ・京都府豊かな森を育てる府民税について ・京都府豊かな緑を守る条例の一部改正について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R6.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・ 建設交通部)
R6.12.16	委員会 (12定3日目)	■所管事項の質問(農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R7. 1.17	正副委員長会	■確認事項 ■本日の委員会運営
R7. 1.17	委員会 (閉会中)	■確認事項 ■所管事項の調査 ・「森林環境譲与税の活用状況と課題について」 参考人:一般財団法人 京都森林経営管理サポートセンター 理事長 川戸 修一 氏
R7. 1.31	管内調査	○令和6年度「未来につなぐ京の木府民会議」全体会 (行催事等委員会調査)
2 月		
R7. 2. 4	管内調査	○ZET-summit2025 オープニング (行催事等委員会調査)
R7. 2. 5	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 2. 5	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「京都舞鶴港の振興について」 参考人:舞鶴倉庫株式会社 代表取締役社長 久保 勝 氏 飯野港運株式会社 取締役 営業部長 吉田 昌樹 氏
R7. 2. 8	管内調査	○第22回アビリンピック京都大会(京都府障害者技能競技大会)開会式 (行催事等委員会調査)

R7. 2.12	正副委員長会	■先行審議に係る分科会運営
R7. 2.12	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案(質疑終結まで)
R7. 2.13	管内調査	○京都ビジネス交流フェア2025 開会式 (行催事等委員会調査)
R7. 2.19	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案(適否確認)
3 月		
R7. 3. 5	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■審査依頼議案(適否確認)
R7. 3.11	管内調査	○令和6年度京都府立林業大学校卒業証書授与式 (行催事等委員会調査)
R7. 3.11	管内調査	○令和6年度京都府立農業大学校卒業式 (行催事等委員会調査)
R7. 3.13	管内調査	○令和6年度京都府立京都障害者高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R7. 3.13	委員会 (2定2日目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「第3期関西観光・文化振興計画」最終案について (農林水産部) ・京都府農林水産業人材確保育成戦略(仮称)の策定 について(最終案) ・京都府茶業振興計画の策定について(最終案) ・京都府豊かな森を育てる府民税について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(農林水産部)
R7. 3.14	管内調査	○令和6年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)

R7. 3.14	委員会 (2定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R7. 3.18	管内調査	○令和6年度京都府立陶工高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R7. 3.19	管内調査	○令和6年度京都府立京都高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
4 月		
R7. 4. 7	管内調査	○令和7年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R7. 4. 8	管内調査	○令和7年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R7. 4. 9	管内調査	○令和7年度京都府立林業大学校入校式 (行催事等委員会調査)
R7. 4. 9	管内調査	○令和7年度京都府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
R7. 4. 9	管内調査	○海の民学舎第11期生入舎式 (行催事等委員会調査)
R7. 4.10	管内調査	○令和7年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R7. 4.11	管内調査	○令和7年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R7. 4.13	管内調査	○けいはんな万博2025開会式 (行催事等委員会調査)
R7. 4.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 4.18	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「フードテックによる農林水産業を含む食関連産業の振興について」 参考人：京都料理芽生会 副会長 株式会社松尾温泉京料理鳥米 代表取締役 田中 良典 氏 京都クッキング・ラボ 所長 栗木 恭二 氏

R7. 4.21	管内調査	○ZET-BASE KYOTO オープンセレモニー (行催事等委員会調査)
5 月		
R7. 5.10	管内調査	○淀川舟運フェスティバル オープニングセレモニー・ 乗船 (行催事等委員会調査)
R7. 5.20	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R7. 5.21	委員会 (5 臨)	■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) ICTを活用した有害鳥獣対策について

(令和6年7月12日(金)開催)

■開催概要

野生鳥獣による農作物被害額は依然として高い水準にあり、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしている。狩猟者の高齢化、担い手の減少により対策は急務となっており、京都府では防護柵設置や個体群管理による広域被害対策等の支援、ICTを活用した鳥獣侵入防止柵をモデル地区で導入する等の対策により農作物被害防止を推進しているところである。

今回の常任委員会では、参考人及び理事者から、ICTを活用した有害鳥獣対策の実施状況や今後の課題について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

特定非営利活動法人里地里山問題研究所 代表理事 鈴木 克哉 氏

■出席理事者

【農林水産部】

農林水産部技監、農政課長、農村振興課長、農村振興課参事

■主な質問事項

- ・ ICTを活用した有害鳥獣捕獲装置に係る通信費への支援について
- ・ 狩猟者の担い手創出について
- ・ 有害鳥獣対策に係る関係人口の創出・拡大について
- ・ 有害鳥獣対策に対する国及び府の補助制度について
- ・ 自治体と特定非営利活動法人が連携した有害鳥獣対策について
- ・ 高校生や大学生に対する人材育成の取組について
- ・ 有害鳥獣対策を地域再生につなげる仕組づくりについて など

(2) 府内企業の障害者雇用促進の取組について

(令和6年8月20日(火)開催)

■開催概要

民間企業に雇用されている障害者は令和5年6月現在64.2万人となり、20年連続で過去最高を更新している。人材不足が深刻化するなか、障害者の特性を強みとして捉え、その特性と合致した活躍の場を提供することにより、企業にとっても貴重な労働力・戦力の確保につながることを期待されている。

京都府では、地域就労支援機関等との連携により、障害者と京都企業双方にとって適性に合った就労支援を実施し、障害者の就労と企業の人材確保・定着に向けた取組を進めている。

今回の常任委員会では、参考人及び理事者から、障害者雇用促進の取組について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

オムロン京都太陽株式会社 代表取締役社長 長江 豊 氏

■出席理事者

【商工労働観光部】

企画調整理事兼副部長（労働担当）、労働政策室長、産業労働総務課長、雇用推進課長、人材育成課長

■主な質問事項

- ・ 障害者の雇用定着に向けた取組について
- ・ 中小企業における障害者雇用の促進について
- ・ 障害者雇用における業種間の課題の違いに対する対応について
- ・ 就労継続支援A型事業所の倒産への対応について
- ・ 雇用した障害者の処遇について
- ・ 「究極のコミュニケーション」の具体的な事例について
- ・ 就業体験におけるマッチングを通じた職場のミスマッチを防ぐ取組について
- ・ 障害者をサポートする社員に対するサポートや研修について など

(3) 森林環境譲与税の活用状況と課題について

(令和7年1月17日(金)開催)

■開催概要

森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みのもと、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林経営管理法の制定を踏まえ、新たな財源として令和元年度から都道府県及び市町村へ譲与が開始された。

京都府では、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に取り組む市町村への支援、森林整備の担い手の確保・育成、木材利用の促進等の取組を推進しているところである。

今回の常任委員会では、参考人及び理事者から、森林環境譲与税の活用状況と課題について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

一般財団法人 京都森林経営管理サポートセンター 理事長 川戸 修一 氏

■出席理事者

【農林水産部】

農林水産部技監、農政課長、林業振興課長

■主な質問事項

- ・市町村職員の育成について
- ・林業におけるデジタル技術の活用について
- ・市町村に対する上乗せ支援について
- ・技術革新やDXに取り組む人材の確保について
- ・ドローンやレーザー測量による地籍調査について
- ・京都森林経営管理サポートセンターの業務執行体制について
- ・防災の観点からみた森林整備の必要性について
- ・森林情報の精度向上に向けた取組状況について など

(4) 京都舞鶴港の振興について

(令和7年2月5日(水)開催)

■開催概要

京都舞鶴港においては、令和3年度から舞鶴国際ふ頭のⅡ期整備及び岸壁(第2バース)整備に着手するとともに、同年4月には、クルーズ船旅客ターミナル「うみとびら」も供用開始され、乗客が安心してクルーズを楽しめる環境づくりが進められている。国際クルーズ船の寄港に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で停止していたが、令和5年4月から本格的に寄港が再開し、令和6年度以降も順調に寄港予約が回復しているところである。

また、物流に関しては、近年の中国直行航路や日韓露国際フェリー航路の休止、コロナ禍における世界規模での物流の混乱等で、貨物量が一時的に減少していたが、新規貨物の獲得に向けた施策の実施により貨物量が回復傾向であり、同港を拠点とした今後の取組を加速させる必要がある。

今回の常任委員会では、参考人及び理事者から、京都舞鶴港の振興について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

舞鶴倉庫株式会社 代表取締役社長 久保 勝 氏
飯野港運株式会社 取締役 吉田 昌樹 氏

■出席理事者

【商工労働観光部・建設交通部】

港湾局長

【商工労働部】

産業労働総務課長、経済交流課長

■主な質問事項

- ・港湾労働者の雇用状況について
- ・新たな国内航路確保の取組について
- ・港湾における防災対策について
- ・南海トラフ地震等における舞鶴港の代替機能について
- ・府北部における地域経済状況について
- ・舞鶴港へのクルーズ船誘致について
- ・舞鶴港の魅力・強みと港湾振興を図るための戦略について
- ・舞鶴港整備工事の進捗状況について など

(5) フードテックによる農林水産業を含む食関連産業の振興について

(令和7年4月18日(金)開催)

■開催概要

京都府では、食を取り巻く社会情勢の急激な変化を踏まえ、世界に誇る京都の食文化や高い栽培技術と進化し続ける最先端技術を融合させ、京都の農林水産業を含む食関連産業の振興を図ることを目的として、令和5年3月に「京都フードテック基本構想」を策定した。

構想に基づき、京野菜や宇治茶などの伝統的な栽培技術や、大学・世界的企業など最先端技術の集積、世界に誇る食文化や府民の先取の気質という京都の強みを融合する「京都ならではのフードテック」の取組を通じて、府内の食関連産業が抱える課題解決を図り、京の食の高付加価値化と競争力の強化による成長産業化を目指している。

今回の委員会では、フードテックの取組に係る現状、課題等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都料理芽生会 副会長／株式会社松尾温泉京料理烏米 代表取締役
田中 良典 氏
京都クッキング・ラボ 所長
栗木 恭二 氏

■出席理事者

【農林水産部】

農林水産部副部長、農政課長、流通・ブランド戦略課長、
流通・ブランド戦略課参事

■主な質問事項

- ・京都フードテックエキスポについて
- ・京料理のレトルト加工に係る技術面・資金面での課題について
- ・レトルト加工装置導入への支援について
- ・和食調理技術の継承に係る人材確保について
- ・「美蓄食」の開発に至るまでの取組について
- ・フードテックヒルの具体的な事業内容や経済効果、今後の展開について など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	10	京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例一部改正の件	◎	
9月定例会	9	保証債務履行請求控訴事件に係る和解の件	◎	
12月定例会	53	京都府食の安心・安全行動計画を定める件	◎	
2月定例会	28	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	○共＝少	
	29	京都府立高等技術専門校条例一部改正の件	○共＝少	
	30	京都府豊かな緑を守る条例及び京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例一部改正の件	◎	
	43	指定管理者指定の件(山城勤労者福祉会館)	◎	
	44	指定管理者指定の件(口丹波勤労者福祉会館)	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
12月定例会	36	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	適当
	37	京都府立けいはんなホール条例一部改正の件	適当
	38	京都府種畜種付け手数料徴収条例一部改正の件	適当
	39	京都府家畜種雄検査及び検査手数料条例一部改正の件	適当
	40	家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件	適当
	41	京都府立府民の森条例一部改正の件	適当
2月定例会	47	令和6年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	51	令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	52	令和6年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	54	令和6年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算(第1号)	適当
	55	令和6年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	57	令和6年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	69	府営農業競争力強化農地整備事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	70	府営土地改良事業に関する市町村負担金を定める件	適当
71	水産物供給基盤機能保全事業に関する市町村負担金を定める件	適当	

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
9月定例会	94	令和6年9月18日	主食の米を増産し、安定供給することを国に求めることに関する請願	不採択
2月定例会	99 ～457	令和7年2月28日	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	不採択
	458	〃	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	不採択
	459	〃	米の高騰・農業支援に関する請願	不採択
	460	〃	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	不採択
	462	〃	京都府立中丹勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	不採択
	463 ～471	〃	京都府立城南、中丹、丹後勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	不採択
	472 ～497	〃	京都府立城南勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	不採択
	690 ～728	〃	京都府立城南、中丹、丹後勤労者福祉会館の存続を求めることに関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和6年7月25日(木)～26日(金))

1 静岡県立農林環境専門職大学(静岡県磐田市)

【調査事項】

静岡県立農林環境専門職大学における人材育成の取組について

【調査目的】

京都府における農林業分野における人材育成の取組の参考とするため、静岡県立農林環境専門職大学における人材育成の取組について調査する。

【説明】

静岡県立農林環境専門職大学

【調査内容】

静岡県立農林環境専門職大学は、明治33年に端を発する県立農林大学校を母体とし、全国初の農林業分野の専門職大学として令和2年4月に開学した。専門職大学は、専門職業人の養成を目的とする新たな大学として平成31年4月に創設された制度であり、高度な実践力と豊かな創造力の育成を目的としている。授業の3分の1以上は実習・実技であること、長期の企業内実習で現場を体験できること、学位が取れること等の特徴がある。

同大学は、農林業経営のプロフェッショナルを養成する専門職大学であり、基礎的な生産技術に加え、経営管理や加工・流通・販売の知識、先端技術への対応力などの幅広い知識・技術を身に付けて、将来の農林業経営の現場を支えていくとともに、農山村の景観や環境、文化などについても学び、地域社会のリーダーとしてそれらを守り育てていくことができる人材の養成を目指している。本年春には、初めて卒業生を送り出し、それぞれ農業関係へ就職した。

全国的に基幹的農業従事者数は減少しているが、食や食糧生産への関心は世界的に高まりを見せており、産業としての農業を支え、ビジネスとして経営できる人材が必要とされる中、専門職大学が人材育成において果たす役割は大きく、専門職大学制度の更なる周知や、人材育成等で成果を出すことにより、我が国の農業の発展に寄与していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 県内農業高校卒業生の農林環境専門職大学への進学について
 - ・ 卒業生の進路について
 - ・ 大学校から専門職大学への移行について
- など



調査事項を聴取



施設視察

2 伊豆市役所〔現地視察：伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」〕（静岡県伊豆市）

【調査事項】

伊豆市における有害鳥獣処理及びジビエ利活用の取組について

【調査目的】

京都府における有害鳥獣対策の取組の参考とするため、伊豆市における有害鳥獣処理及びジビエ利活用の取組について調査する。

【説明】

伊豆市役所産業部農林水産課

【調査内容】

伊豆市では、鹿やイノシシによる農作物被害の経済損失が年間1億円以上に及び、捕獲量の維持・増加が大きな課題であった。また、捕獲した鹿等のほとんどを狩猟者自らが埋設処分しており大きな負担であることに加え、環境衛生面からも課題となっていた。そこで、伊豆市は狩猟者の負担軽減や買取制度導入による意欲向上、食べるという形で命を最大限活用することにより生き物への感謝の意を示すため、平成23年4月、全国的にも珍しい公設公営の食肉加工施設「食肉加工センター「イズシカ問屋」」を開設した。イズシカ問屋では、年間約900頭前後の鹿等を受け入れており、加工した肉は市内の精肉店に卸し、精肉店が市内の飲食店に提供している。また、平成30年にイズシカ問屋に併設の減容化処理施設を建設した。減容化処理施設は、微生物を使って鹿等を水とガスに分解する施設であり、買取りの対象とならない鹿等についても、減容化処理施設において受け入れており、狩猟者の負担が軽減されている。

令和4年度のイズシカ問屋の収支は、支出約3,700万円（人件費込み）、収入2,300万円と1千万円を超える赤字となっているが、伊豆市内の農作物被害は、施設稼働前は年間1億円以上に及んでいたものが令和4年度には約2,200万円と8千万円程度減少しており、施設の赤字額については伊豆市内の鳥獣被害対策のための経費と考えているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 鹿やイノシシの買取価格について
- ・ 狩猟者等利用者の声について
- ・ 施設設置に当たっての県からの支援について
- ・ 費用対効果を上げるための取組について など



調査事項を聴取



現地視察

3 静岡県庁〔於：AOI-PARC〕（静岡県沼津市）

【調査事項】

静岡県における「アグリ・オープンイノベーション（AOI）プロジェクト」の取組について

【調査目的】

京都府における農業生産性向上及び農業を軸とした関連産業のビジネス展開促進の取組の参考とするため、静岡県におけるアグリ・オープンイノベーション（AOI）プロジェクトの取組について調査する。

【説明】

静岡県経済産業部

【調査内容】

「アグリ・オープンイノベーション（AOI）プロジェクト」は、農業分野にオープンイノベーションの手法を取り入れ、研究機関や民間事業者、生産者など多様な主体が知見やアイデアを出し合い、研究開発や事業化を進め、農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開を推進する静岡県の先端産業創出プロジェクトである。①革新的な栽培技術や品種開発を実施した農業の飛躍的な生産性の向上、②産学官金の幅広い参画を得た農業を軸とした関連産業のビジネス展開、③環境負荷低減と生産性・収益性を両立する持続可能な農業の実現の3つを大きな柱としている。

プロジェクトの拠点は、東海大学の旧校舎を改修し、平成29年に開所したAOI-P

A R Cであり、県農林技術研究所、慶應義塾大学、理化学研究所などの学術・研究機関や民間企業、生産者等が入居し、イノベーションの源泉たる知の集積拠点となっている。A O I - P A R Cにおける連携により生み出された研究成果は、県内外の産学官金の多様な主体が参画するA O I フォーラムにおいてビジネスマッチングにより高付加価値化や実用化が図られ、新産業創出や農業所得の向上、地域経済の発展につながっている。その結果、新たな研究機関や企業の参画、外部資金の獲得等でフォーラムがさらに拡大・発展し、絶え間なくイノベーションが創出される好循環が形成されているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 農業の未来の課題に対する取組について
- ・ お茶の霜害に対する品種改良等の研究について
- ・ A O I フォーラムの会員資格について

など



調査事項を聴取



施設視察

農商工労働常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7月25日 (木)	京都駅2階 新幹線中央口 9:50 集合、10:08 出発			
	京都駅	10:08	11:13	【ひかり502号】
	浜松駅	11:25		【借上バス】
	(昼食)	(12:00~12:50)		(静岡県磐田市内)
	静岡県立農林環境専門職大学 (静岡県磐田市)	14:45	13:15	◆静岡県立農林環境専門職大学における人材育成の取組について ①概要説明 ②施設視察
宿舎		17:00	(静岡県伊豆の国市内)	
7月26日 (金)	宿舎	9:15		【借上バス】
	伊豆市役所 (静岡県伊豆市)	11:00	9:30	◆伊豆市における有害鳥獣処理及びジビエ利活用の取組について ①概要説明 ②バス移動(質疑応答) ③現地視察(伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」)
	(昼食)	(11:45~12:35)		(静岡県沼津市内)
	静岡県庁 〔於:AOI-PARC〕 (静岡県沼津市)	14:45	13:15	◆静岡県における「アグリ・オープンイノベーション(AOI)プロジェクト」の取組について ①概要説明 ②施設視察
	三島駅	15:46	15:20	【ひかり517号】
京都駅		17:37	【解散】	

② 管外調査

(令和6年11月18日(月)～20日(水))

1 株式会社サン・シング東海(岐阜県揖斐郡大野町)

【調査事項】

株式会社サン・シング東海における障がい者雇用の定着支援、生産性向上の取組について

【調査目的】

京都府における障害者の就労と企業の人材確保・定着に向けた取組の参考とするため、株式会社サン・シング東海における障がい者雇用の定着支援、生産性向上の取組について調査する。

【説明】

株式会社サン・シング東海

【調査内容】

株式会社サン・シング東海は、寝具を中心とした病院・介護用品のリース事業などを展開する特例子会社であり、株式会社トーカイと岐阜県、大野町による第3セクター方式により平成5年度に設立された。事業内容は、寝具類の製造加工、寝具類の丸洗い洗濯、羽毛布団のリフォーム等であり、従業員55名のうち障がい者32名が雇用されている。

平成24年～令和5年の12年間における障がい者の新卒・中途採用者数は17名、一方退職者はなく、一般的に障害者の離職率が高い中、定着率が非常に高い状況となっている。同社における障がい者長期定着雇用の取組として、障がい者の複数雇用やフォロー体制の確立により障がい者を孤立させないこと、専門支援員や職業生活相談員等の有資格者の配置、多能工化、成果の見える化、懇親会の開催等によるモチベーションの維持・向上、就職前の現場実習による適性化の見極め等が実施されている。

今後の課題として、障がい者本人や両親の高齢化に伴う介護の問題等、生活面の課題が指摘されており、民生委員や自治体との連携を進めるとともに、自治体における施策の充実に期待したいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・行政との連携について
 - ・定着率向上の取組に係る他業種へのアドバイスについて
 - ・生産性向上のための取組について
- など



調査事項を聴取



施設視察

2 森林総合教育センター（morinos（モリノス））（岐阜県美濃市）

【調査事項】

森林総合教育センター（morinos（モリノス））における木育の取組について

【調査目的】

京都府における木材利用の気運醸成、利用等の促進に向けた取組の参考とするため、森林総合教育センター（morinos（モリノス））における木育の取組について調査する。

【説明】

森林総合教育センター

【調査内容】

森林総合教育センター（morinos（モリノス））（以下「モリノス」という。）は、岐阜県が誇る「木と共生する文化」を次世代につないでいくため、平成25年3月に策定した「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、すべての人と森をつなぎ、森と暮らす楽しさと、森林文化の豊かさを子どもから大人まで段階的に伝える森林教育の総合拠点として、岐阜県立の専修学校である「森林文化アカデミー」の生涯教育部門として令和2年に整備された。

モリノスでは、森林教育の専門家や団体等と連携し、プログラムを開発して実践し、県内への普及を図っている。例えば、小学校、保育園などの教育機関と連携した演習林での森林体験や、自然体験活動に必要な技術や野外での救命救急法など指導者として必要なスキルアップを図るプログラム、幼児から大人まで幅広い世代を対象としたプログラムなど、令和5年度実績で116種、379回のプログラムを実施している。さらに、企業と連携した取り組みとして、清水建設株式会社と連携した「はだしの広場」の整備、住友林業株式会社と連携した「森の出番プロジェクト」を実施している。

学びとは教わるものではなく感じるものとの認識のもと、提供するプログラムについても、モリノスが与えるのではなく、自分たちで感じた上で木や森や地域を愛し、それを自らが広く伝えていくことを目指しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・森林総合教育センター設置の経緯について
- ・森林総合教育センターの運営体制、運営費、財源について
- ・県内産木材の利用促進について
- ・子どもに対する木育に係る他機関との連携について など



調査事項を聴取



施設施設

3 郡上大和総合開発株式会社〔於：道の駅古今伝授の里やまと〕（岐阜県郡上市）

【調査事項】

第3セクターによる地域経済活性化及び雇用創出・人材育成の取組について

【調査目的】

京都府における地域活性化及び雇用創出・人材育成の取組の参考とするため、郡上大和総合開発株式会社による地域経済活性化及び雇用創出・人材育成の取組について調査する。

【説明】

郡上大和総合開発株式会社

【調査内容】

郡上大和総合開発株式会社は、東海北陸自動車道の建設費約6億円を償還するため、昭和63年に設立された第3セクターであり、「道の駅古今伝授の里やまと」の他、「古今伝授の里フィールドミュージアム」、「ぎふ大和PAサービス施設」、「やまと温泉やすらぎ館」の管理運営を行っている。

収益を地域に還元するため、市内業者とのネットワークづくりに取り組んでおり、市内業者、生産者と連携して名産品開発研究会を設立し新商品開発の機運を醸成する取組や、どぶろく特区認定取得による地域活性化、地元料理屋さんと連携した大和産キャビアの販売等を行っている。また、事業の一部を地域のまちづくりや自治会活動、福祉団体・イベント等の活動の支援に充てることで収益を地域全体に循環させている。

また、同社は地元郡上高校卒業生の就職先となっているが、人材育成の取組として、乳製品製造技術取得のため1か月間国内研修へ派遣したり、パン工房採用予定者をフランスのパリやプロバンスへ海外研修派遣し、若者が好む職種の開発を行ったりしている。また、スイス・ツェルマットのスノーリゾート視察に派遣し、観光サービス業の人材育成にも取り組んでいる。さらに、農家の女性の起業を支援するため、農産加工所、厨房、レストランを整備して貸与し、株式の一部を同社で取得して経営支援を続ける取組も行っている。

これらの取組により、地元商工業者・農業者の新市場づくりや若者・女性が働ける場所づくりを行い、「暮らし続けられるまち」、「誇りがもてるまち」の実現を目指していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・顧客ニーズを把握する方法について
- ・地域づくりの取組を全国に波及させるためのポイントについて
- ・人材育成のための仕組みづくりについて など



調査事項を聴取



施設視察

4 勝山市観光まちづくり株式会社〔現地視察：道の駅恐竜溪谷かつやま〕 (福井県勝山市)

【調査事項】

勝山市観光まちづくり株式会社による地域における観光の産業化の取組について

【調査目的】

京都府における持続性のある観光推進の取組の参考とするため、勝山市観光まちづくり株式会社による地域における観光の産業化の取組について調査する。

【説明】

勝山市観光まちづくり株式会社

【調査内容】

勝山市観光まちづくり株式会社は、勝山市及び周辺地域における「観光の産業化」をミッションとして 2016 年に設立され、観光の産業化に資する事業を以下の 4 つのカテゴリーに分けて展開している。

○地域商社：地域事業者が稼ぐこと

- ・ 地域のお土産や農産品などの新たな販路を提供し、生産・加工・販売までサポートすることで地域経済が巡るプラットフォームを提供

○地域プロデュース：地域事業者が成長すること

- ・ 地域商社事業で得たデータやノウハウを基に、事業者の新たな商品開発やプロジェクトの立ち上げをプロデュース

○DMO：観光資源を磨き上げること

- ・ インバウンド誘致や現状不足している観光プロダクト、コンテンツの拡充

○まちづくり：チャレンジの機会を増やすこと

- ・ まちづくりに資する人材等コンテンツ育成の学びの機会の提供

また、これらの各カテゴリーを横断させながら各事業の成長を促し、事業が「めぐる」仕組みの構築を目指している。

勝山市観光まちづくり株式会社は、行政からの補助金が収入ベースで 5%以下、利益ベースで 1%以下である一方、勝山市へは年間 1,500 万円以上納付している。今後も、地域経済を活性化するだけでなく、行政に頼らない運営を目指し、自らが稼ぎながら、次の事業へ投資を行うなど、行政に頼らず、地域の課題をビジネスで解決することを目指し取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 観光客のターゲットについて
- ・ 北陸新幹線開業に伴う京都・大阪との連携について
- ・ 観光の産業化の取組による定住人口の増加について など



調査事項を聴取



現地視察

5 北陸デジタルものづくりセンター（福井県坂井市）

【調査事項】

北陸デジタルものづくりセンターにおけるデジタル技術を活用したイノベーション創出の取組について

【調査目的】

京都府における新産業の創成・育成に向けた取組の参考とするため、北陸デジタルものづくりセンターにおけるデジタル技術を活用したイノベーション創出の取組について調査する。

【説明】

北陸デジタルものづくりセンター

【調査内容】

北陸デジタルものづくりセンターは、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）が全国に展開する12番目の研究拠点として、北陸地域の主要産業である繊維産業や金属加工業におけるデジタルものづくりの取組を支援するため、2023年5月に設置された。中小企業・スタートアップ企業等のデジタルものづくりなどの高付加価値化・生産性向上等のための取組を支援し、イノベーション創出を通じて、北陸地域をはじめ、日本における新産業の創成・育成、地域経済の活性化に貢献することを目的としている。

繊維産業分野では、姿勢や動作、呼吸・心拍数を計測する機能等を有する繊維・布地・シート・衣類の研究開発を行い、運動計測や生理計測により妥当性・有用性を検証することで、つくり手とユーザーが体験価値を共創するスマートテキスタイルの社会実装を目指している。金属加工業分野では、「デジタルものづくり」を加速する金属3D造形技術の研究開発を行い、金属加工技術の高精度、高効率化を目指している。北陸デジタルものづくりセンターの具体的な機能は、北陸地域の企業・公設試・大学等との共同研究、製品化・事業化に向けた試作・評価支援、企業への技術コンサルティング、産学官連携活動を通じた人材育成支援、地域のイノベーションエコシステム構築・強化支援等である。

産総研は、2023年4月に100%出資により、オープンイノベーションの強化、エコシステムの構築や新規事業創出等の技術支援の専門部隊である株式会社 AIST Solutions を設立しており、同社との協業により、産学官による新たな価値を創造する取組を加速させていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・企業との共同研究におけるデータの所有権について
 - ・所有する検査機器の情報について
 - ・デジタルものづくりの加速と技術職員の雇用について
- など



調査事項を聴取



施設視察

6 福井経編興業株式会社（福井県福井市）

【調査事項】

福井経編興業株式会社における産官学連携を通じた商品開発の取組について

【調査目的】

京都府における中小企業等の新商品開発支援の取組の参考とするため、福井経編興業株式会社における産官学連携による商品開発の取組について調査する。

【説明】

福井経編株式会社

【調査内容】

福井経編興業株式会社は、繊維の主要産地である福井県に立地する国内最大規模の経編生地製造会社である。2000年代、繊維産業に中国をはじめとするアジアの国々が台頭し、業界の先行きに対する強い危機感を抱いた同社の高木義秀代表取締役社長は、商品の付加価値を上げるためにどうするかを模索し、国内にとどまらず世界への挑戦を試みた。2010年には、世界最高峰のファッション素材見本市「プルミエール・ヴィジョン」に参加し、同社が開発した、当時は難しいとされていたシルクの糸を編み込む技術を展示して高い技術力をアピールした。この新技術を発表してから高木氏は医療分野への挑戦を決意し、試行錯誤を経て人工血管の製造技術の開発に成功した。その後、大阪医科大学の根本慎太郎教授から、日本製の先天性心臓疾患を有する子どもの手術に使用する、患者の自己組織に置き換わり、身体の成長に合わせて伸張可能な特殊素材である心・血管修復パッチの開発依頼を受け、大手繊維メーカー・帝人とも協働し、開発がスタートした。国立研究開発法人日本医療研究開発機構の「医工連携事業化推進事業」にも二期連続で採択、2018年には厚生労働省の「先駆け審査指定制度（現：先駆的医薬品等指定制度）」の対象品目に指定されて優先的に相談や審査が受けられることになった。この心・血管修復パッチは2024年6月12日に販売開始となり（製品名：シンフォリウム）、およそ100人に1人の割合で生まれるとされている先天性心臓疾患の外科治療に

において、再手術のリスクが軽減されることが期待されており、池井戸潤氏の小説「下町ロケット・ガウディ計画」のモデルにもなった。今後も、様々な分野において、先を見据えて、海外に負けないものづくりをさらに強めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 中小企業に対する県からの支援について
- ・ 北陸デジタルものづくりセンターとの連携について
- ・ 福井経編興業株式会社の社訓について など



調査事項を聴取

農商工労働常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
京都駅2階 新幹線中央口 8:55 集合、9:10 出発				
11月18日(月)	京都駅	9:10		【こだま712号】
	岐阜羽島駅	9:55	9:46	【借上バス】
	株式会社サン・シング東海 (岐阜県揖斐郡大野町)	12:00	10:30	◆株式会社サン・シング東海における障がい者雇用の定着支援、生産性向上の取組について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:45~13:45)		(岐阜県美濃市内)
	森林総合教育センター (morinos (モリノス)) (岐阜県美濃市)	15:30	14:00	◆森林総合教育センター (morinos (モリノス)) における木育の取組について ①概要説明 ②施設視察
宿舎		16:05	(岐阜県郡上市内)	
11月19日(火)	宿舎	9:45		【借上バス】
	郡上大和総合開発株式会社 〔於：道の駅古今伝授の里やまと〕 (岐阜県郡上市)	11:30	10:00	◆第3セクターによる地域経済活性化及び雇用創出・人材育成の取組について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(11:50~12:40)		(岐阜県郡上市内)
	勝山市観光まちづくり株式会社 (福井県勝山市)	15:30	14:00	◆勝山市観光まちづくり株式会社による地域における観光の産業化の取組について ①概要説明 ②現地視察(道の駅恐竜渓谷かつやま)
宿舎		16:10	(福井県福井市内)	
11月20日(水)	宿舎	9:40		【借上バス】
	北陸デジタルものづくりセンター (福井県坂井市)	11:40	10:00	◆北陸デジタルものづくりセンターにおけるデジタル技術を活用したイノベーション創出の取組について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(11:50~12:50)		(福井県福井市内)
	福井経編興業株式会社 (福井県福井市)	14:45	13:15	◆福井経編興業株式会社における産官学連携を通じた商品開発の取組について ①概要説明 ②施設視察
	福井駅	15:40	15:00	【つるぎ29号】
敦賀駅	16:13	16:01	【サンダーバード30号】	
京都駅		17:09	【解散】	

③ 管内調査

(令和6年11月22日(金))

1 京都府中小企業技術センター(京都市下京区)

【調査事項】

中小企業技術センターにおける中小企業支援の取組について

【調査目的】

中小企業技術センターにおける中小企業に対する技術支援や人材育成支援、企業のニーズに応えた研究開発や産学公連携の推進、企業に役立つ技術情報の発信等の取組状況について調査する。

【説明】

中小企業技術センター

【調査内容】

京都府中小企業技術センターは、府が設置する公設の試験研究機関であり、「技術支援」「人材育成」「研究開発」「情報発信」の4つを業務の柱としている。綾部市に「中丹技術支援室」、けいはんな学研都市の木津川市・相楽郡精華町に「けいはんな分室」を設置しているほか、経営支援を担う公益財団法人京都産業21とともに「京都府産業支援センター」を構成し、「技術」と「経営」のワンストップ総合サービスを提供している。

技術支援のうち技術相談は、センターにおける重要な業務であり、府内中小企業を中心とした企業の技術的な課題について、デザイン・設計・電気等7つの専門分野の職員が総合的に対応している。また、分析が必要な場合は、職員が測定等を行う依頼試験や利用者自らが機器を操作し分析を行う機器貸付により対応を行っている。令和5年度の技術相談・指導件数は2,174件、機器貸付件数は3,147件、依頼試験件数は1,469件であり、コロナ禍が明けて以降再び増加傾向となっている。人材育成では、研究会やセミナー・講習会の開催により技術者の技術力、製品開発力等の向上を図っており、令和5年度は220回開催し、延べ参加者数は4,724人であった。研究開発では、企業や大学等との共同研究や受託研究、企業ニーズや業界動向に沿った職員による自主研究、企業と職員が協働して課題解決を行う企業連携技術開発支援事業を行っている。このような研究開発の成果は、ホームページ、メールマガジン、各所での展示会や機関誌にわかりやすく掲載し、企業に広報している。

センターでは、今後も憲章に掲げる理念のとおり、「京都府産業を支える中小企業の技術力向上を支援し、企業活動と地域経済の発展に貢献」するため活動していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 検査ニーズの多様化への対応について
- ・ 職員体制及び人材育成について
- ・ セミナー・講習会の開催状況について
- ・ 大学や他の検査機関等との連携について
- ・ 府内拠点施設との連携状況、役割分担について など



調査事項を聴取



施設視察

2 京都農人材育成センター（京都市南区）

【調査事項】

京都農人材育成センターにおける人材育成の取組について

【調査目的】

新規就農者、個人農業者、農業法人など各々の経営に応じた研修を企画、実施することにより、地域を牽引する農人材を育成する京都農人材育成センターの人材育成の取組について調査する。

【説明】

京都府農業会議

【調査内容】

京都農人材育成センターは、「農人材の育成・確保」を担う組織であり、一般社団法人京都府農業会議が事務局を担っている。「相談」「体験」「本格研修」「営農開始」「経営力強化・発展」の一連のステップを踏みながら、総合的支援を行うとともに、新規就農者、個人農業者、農業法人など各々の段階や経営手法に応じた研修を企画、実施することにより、地域を牽引する農人材を育成している。

相談については、農林水産業ジョブカフェが窓口になっているが、相談件数は平成 24～25 年度をピークに減少傾向となっている。これは、雇用情勢が回復したこと、ITによる情報収集等によるものと考えられる。今後、国・民間主催の相談会等への出展、新規就農等のモデル成功事例や新規就農者の受入れに意欲的な地域のPRなど、情報発信力

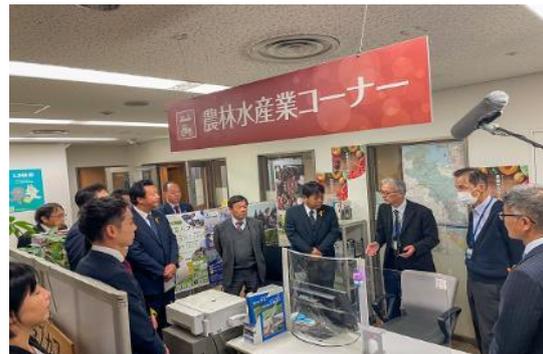
の強化に努め、相談件数の増加を図りたいとのことである。体験については、新規就農・就業を希望する者に対しインターンシップ研修を実施している。研修終了後に農業法人で継続雇用されるケースもあり、お互いウィン・ウィンの関係となることが期待される一方、中丹や丹後地域における研修希望者が少ないことが課題となっている。雇用就農資金等を活用する若者が毎年 50 名程度あり、経営体の運営体制の強化や新規就農者の育成につながっているが、研修生の中には、農業への理解不足、体力面、雇用条件との不一致から離職・転職する者もあり定着率を高める取組が求められる。営農を開始した後のサポートとして、農業経営相談や農業経営塾により、農業者のスキルアップに取り組んでいるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 就農相談において工夫していることについて
- ・ 京都農業経営塾の卒塾生の状況について
- ・ SNS 等による発信について
- ・ 移住者に対する支援について
- ・ 農の雇用事業、雇用就農資金事業について など



調査事項を聴取



施設視察

3 京都企業人材確保センター及び京都お仕事相談窓口（京都市南区）

【調査事項】

京都企業人材確保センターにおける中小企業人材確保等の取組及び京都お仕事相談窓口における求職者支援等の取組について

【調査目的】

令和 6 年 5 月に開設された京都企業人材確保センターにおける中小企業人材確保等の取組及び京都お仕事相談窓口における求職者支援等の取組について調査する。

【説明】

商工労働観光部企画調整理事兼副部長

【調査内容】

(1) 京都企業人材確保センター

京都企業人材確保センターは、「京都ジョブパーク」「京都府テレワーク推進センター」「京都府生涯現役クリエイティブセンター」の企業支援部門を統合して令和6年5月に開設された。これまでのノウハウを活かしながら、「人材確保と職場環境改善は車の両輪」との考えの下、就労環境改善による企業の魅力向上から求職者とのマッチングまで、一気通貫で支援を行う。幅広く支援企業を開拓し、専門支援員が人材確保・定着に向けた伴走支援を行うほか、企業が従業員に対して子育てに優しい職場環境づくりに向けた具体的な行動を宣言し、実践することにより、企業における妊娠・出産、子育てを理解して支援する風土や子育てしやすい職場をつくり、更には子育てを社会全体で応援する機運醸成等に取り組んでいる。京都企業人材確保センターをはじめとした支援機関の存在や支援内容が周知されていないことが課題の一つであり、SNSでの発信や企業、大学等に出向いたアウトリーチ活動によりPRに取り組んでいきたいとのことであった。

(2) 京都お仕事相談窓口

京都お仕事相談窓口は、就職・転職活動、学び直しによるキャリアアップなど、「お仕事」に関する様々な悩みに対して、支援機関や支援制度による最適な解決プランを提案する総合相談窓口である。令和6年5月に、京都テルサ及び京都経済センターの2か所に開設したことにより、相談者が訪問しやすい窓口での相談が可能となり、京都ジョブパーク及び京都府生涯現役クリエイティブセンターの相談件数も大幅に増加している。また、窓口への来所が困難な方には、令和6年7月から新たにシナリオ型チャットによる問い合わせ支援サービスを開始し、24時間365日対応するとともに、チャットによる就労相談を実施している。なお、就労前及び就労以外の課題を抱える相談者もあり、福祉部門や教育部門との情報交換による連携をさらに促進していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・相談件数の推移について
 - ・シナリオ型チャットによる「問い合わせ支援サービス」の利用状況について
 - ・中小企業の人材確保に当たり工夫していることについて
 - ・ひきこもりから就業を目指す人に対する支援について
 - ・京都ジョブパークの認知度向上の取組について
- など



調査事項を聴取



施設視察

農商工労働常任委員会 管内調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11 月 22 日 (金)	議会棟 10:05 集合、10:10 出発			
	議会棟	10:10		【ジャンボタクシー】
	京都府中小企業技術センター (京都市下京区)	12:00	10:30	◆中小企業技術センターにおける中小企業支援の取組について ・概要説明 ・施設視察
	(昼食)	(12:05~12:55)		(京都市内)
	京都農人材育成センター (京都市南区)	14:45	13:15	◆京都農人材育成センターにおける人材育成の取組について ・概要説明 ・施設視察
	京都企業人材確保センター 及び 京都お仕事相談窓口 (京都市南区)	16:15	15:00	◆京都企業人材確保センターにおける中小企業人材確保等の取組及び京都お仕事相談窓口における求職者支援等の取組について ・概要説明 ・施設視察
	議会棟		16:40	【解散】

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和7年5月21日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

○津田裕也委員

森口委員長、能勢・小原両副委員長をはじめ委員会の皆様におかれましては、委員会審査、委員会活動、管内外調査等においてお世話になり、ありがとうございました。また、上林商工労働観光部長、小瀬農林水産部長をはじめ理事者の皆様におかれましては、この間、委員会活動全般にわたり格別の御協力をいただき、ありがとうございました。また、議会事務局の皆様にも委員会運営に御協力いただき、ありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。



商工労働観光部においては、オムロン京都太陽株式会社の長江代表取締役に来ていただき、府内企業の障害者雇用促進の取組について現場の声を聞くことにより、知見を広げることができました。

管外調査では、岐阜県の株式会社サン・シング東海での取組が印象に残りました。特例子会社で非常に高い定着率をもたらす雇用環境や支援員によるフォローなど、京都府の企業においても導入していただきたい事例がありました。

本人や両親の高齢化に伴う課題も出てきており、長期的なライフプランについても支援をくださいますようお願い申し上げます。

農林水産部においては、特定非営利活動法人里地里山問題研究所の鈴木代表に来ていただき、ICTを活用した有害鳥獣対策について現状や対策を伺うことができました。また、森林環境税や舞鶴港、フードテックなど今後の対応が必要な事項についてそれぞれの現場の声を聞くことにより、知見を広げることができました。

管外調査では、岐阜県のmorinos（モリノス）での取組が印象に残りました。現場で子どもたちが喜んでいる姿を見て、自然を感じることができ、自発的な取組を促す仕組みなどは、京都府でもできる視点だと考えました。

委員会管轄の各専門校の卒業式や入学式に参加させていただきました。各校の生徒さんたちが「選んでよかった」と思っていただけのように、これからも御尽力をよろしくようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この1年間の委員会活動の中で大きな学びを得ることができました。また、国における状況など、農商工等の環境は依然として厳しい面もあります。そういった中においても希望を見いだせるような府政の発展に寄与するために頑張っ

てまいります。

最後に、今後とも皆様方の御協力・御指導をお願い申し上げまして、私からの総括の報告とさせていただきます。1年間、大変お世話になり本当にありがとうございました。

○森吉治委員

まず、森口委員長、能勢・小原副委員長、また委員の皆様、理事者の皆様や事務局の皆様には大変お世話になりました。この委員会、私は2年目でしたが、新たな課題やまた昨年から引き続く課題など様々勉強もさせていただき、大変ありがとうございました。

その上で、幾つかの点を述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、城南・中丹・丹後の勤労者福社会館廃止に関わって、6月議会での報告や12月議会での条例案の骨子の報告、2月議会での条例改正議案の審議、それから請願審査、その都度、私も議論させていただきました。

特に2月議会での委員会では、会館存続を求める請願が436件、1,791筆の署名も寄せられました。特に当事者である労働団体や教室の主催者、会館利用者の方々からの請願などが寄せられたということは、設置運営者の理事者にとっても、また府議会にとってもやはり重く受け止める必要があるんじゃないかというふうに改めて思っています。

理事者としてもこの間、あり方検討委員会の中で有識者等の意見を聞いてこられたとは思いますが、そのあり方検討委員会のアンケートの中でも、会館利用者からは「現在のままでいい」というふうに回答されているデータもありました。職業訓練の講座はもちろんなんですけれども、貴重な府民利用施設という点でも、中丹は福知山市に引き継がれますが、廃止された城南や丹後での利用者や府民の方々への影響などは、理事者のほうでも関心を持っていただいて検証もいただきますように、まず求めておきたいというふうに思います。

次に、これも記憶に新しいところですが、丹後のスーパー「にしがき」の閉店に関わって、私も現地に伺わせていただいて声もお伺いしました。「これでもう住めなくなる」とか「地域の衰退に拍車がかかるのではないか」ということで、実際お住まいの方の危惧の声もお聞きいたしました。2月のこの委員会のところではあまり時間がなかったんですけれども、問題提起もさせていただきました。

特に商業施設が、地域住民の暮らしを支えてコミュニティーの核になっているという存在である中で、京都府としても出店とともに撤退時の対応について、例えば早期の情報提供とか後継店舗の確保努力、撤退による環境悪化の防止など、大規模小売店舗の地域貢献の役割を求めるガイドラインなどの見直しなども、ぜひ、理事者の皆様には引き続き検討いただければというふうに思っています。

3つ目には、障害者雇用の改善に向けて、今年度も、視察ですとか参考人にもお越しいただいて議論もしてまいりました。昨年、障害者のA型事業所が全国的に休業・閉鎖するという問題が起きまして、この委員会でも、所管は健康福祉になりますけれども連



携して障害者雇用の雇用機会が広がり改善が図られるように理事者にも議論の中でお願いをしてまいりました。

この間、法定雇用率が引き上げられることもあって、特別なことではなくて企業や公的機関のところでも、就労環境というのはもちろんなんですけれども、業務内容の開拓ですとか業務の改革、障害者訓練の向上という点でも雇用機会が広がるよう、府としても財政支援も含めてぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いました。

最後に、米不足・価格高騰の問題も、この委員会では多くの委員さんからも意見が出されまして議論をしてきたのではないかとこのように思っています。特に最近、私も地域を回っていますと「とにかくお米が高いのでお米を食べるのは週1回にしているんだ、あとはパンとかうどんにしている」とか「麦と混ぜてできるだけ量を多くして食べるようにしている」というふうな様々な声を聞かせていただいている、そういった声が特別な事例ではなくてなってきたというふうに実感いたします。

この委員会の中でも、農業の食料基本法（食料・農業・農村基本法）や計画に関わって合理的な価格形成という点で府の理事者の認識もお伺いしながら、私も質問もさせていただいたことがありました。

先日の共同通信の世論調査でも「これまでの生産を減らしていくという政策が誤っていた」と回答されている方が40%ありまして、一方で「これまでの価格が安過ぎた」というふうな回答は少数で19%でした。やはりここに来て、これまでの農業政策というのを転換して、政府がお米の需給と価格安定に責任を持って価格保障や所得保障、新規就農者への経済的な支援も含めた支援を強化するという通じて、農家さんが安心して米づくりに励める条件を国の責任で整えること、また府独自でもそうした観点で踏み込んだ施策を検討していただくということが今、大事になってきているのではないかとこのように改めて思っています。

そのことを理事者の方々にも求めまして、1年間の活動のまとめとさせていただきます。1年間、大変ありがとうございました。

○大河内章委員

初めに、森口委員長、能勢・小原副委員長、そして委員の皆様にはこの1年、大変お世話になりました。ありがとうございました。また、理事者並びに事務局の皆様にも大変お世話になり、お礼申し上げます。

さて、この1年を振り返りますと、まず商工労働観光部の中においては、管外調査に行かせていただきました。先ほどもございましたが、株式会社サン・シング東海の訪問をさせていただいた際に、従業員55人のうちの32名が障害者雇用をされている中で印象的でありましたのは、障害者の複数雇用やフォロー体制の確立で障害者を孤立させないという取組です。京都府においても、こういった事例を生かして、企業の人材確保・定着に向けた取組の参考にしていきたいというふうに改めて思いました。

また、京都府内の取組として印象的だったのは、今、ひきこもりの方の支援というこ



とで5年経過したLコネクトの事業の中で初の試みのバスツアーというのをされて、新たな一步を踏み出そうとしている方も出たということです。これまで継続してきた事業がさらに発展していくということも府内で起きているということは、これから有効求人倍率が増えてきている中で、新たな人材確保に向けての寄与につながっていくのではないかなというふうに感じました。

また、就労奨学金返済型一体支援事業については、これまでも様々な取組をしていただいているとお伺いさせていただきましたが、やはり京都は学生が多いまちでもありますし、今の賃金上昇に向けた第一歩として、そういった就労奨学金を企業が賄えるというような環境を京都府としてもっともっと広げていくことが大事になってくるなど改めて感じた次第でございます。

続きまして農林水産部の取組におきましては、先ほどお話にもありました食料・農業・農村基本法の25年ぶりの改正によって新たな課題が生まれる中で、昨今の米不足も含めていろんな課題が多いですけれども、昨年6月に試験結果のエビイモの栽培とか、新たな結果を受けて効率化に向けた研究も非常にされているということをお伺いしました。それが収益に結びついたり、新たな就農に寄与できるような取組につながっているというふうに感じましたので、今年度、来年度におきましてもそういったことが「就農したい」ということに結びついていくことを願うところでございます。

結びになりますけれども、本委員会の活動に御協力いただきました参考人の皆様を含めて、全ての方々に御礼を申し上げたいと思います。改めて理事者の皆さんに敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。

こういった経験を生かして、微力ながら引き続き京都府政に貢献できるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。本日は誠にありがとうございました。

○西條利洋委員

1年間、大変お世話になりました。まず初めに、様々御調整いただきました森口委員長、能勢副委員長、小原副委員長をはじめ、たくさんの議論をさせていただきました委員の先生方、理事者など御協力いただいた全ての皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

農商工労働常任委員会の活動について、1年間の振り返りを述べさせていただきます。

農林水産分野における担い手の確保・育成についても、重要な課題と認識しています。今年度府内においても、若手就農者への研修支援や農林業インターンシップの充実、地域ぐるみで支える農業法人の創出など、担い手支援施策が積極的に進められていました。

委員会としても、持続可能な地域農林水産業の維持には人材確保が不可欠であり、制度の実効性をさらに高めるための議論を重ねてまいりました。さらに、物価高騰や人材不足、エネルギーコストの上昇、そして資金繰りの悪化など、現場の事業者が直面する厳しい実情にも目を向けてまいりました。単なる直接給付だけではなく、経営環境の整



備や生産性向上支援、賃上げ促進といった構造的な支援の必要性を強く認識した1年でもありました。

本年度は特に気候変動や世界情勢の影響もあり米の価格が全国的に高騰もし、いわゆる令和の米騒動とも言われる事態が生じました。猛暑による収量の減少やインバウンド需要の増加、米の在庫減と流通の不安心理などが影響したとされており、消費者、生産者の双方にとって深刻な課題となりました。京都府においても、こうした事象を的確に捉えた需給調整と支援体制の拡充などは、今後ますます重要になってくるものと考えております。

管外調査では、産業技術総合研究所を訪問し、中小企業やスタートアップを対象としたデジタルものづくりや生産性向上の支援策について学ばせていただきました。研究所では、企業の技術力強化や製造工程のデジタル化、イノベーション創出を後押しする体制が整えられており、これらの取組が地域産業の競争力向上や新たなビジネスの創出につながっている様子を間近に見ることができました。

特に印象的だったのが、単に技術支援にとどまらず、企業間の連携や人材育成施策、実証フィールドの提供など総合的な支援を通じて、北陸地域を含む地方の産業全体を支える姿勢が徹底されていた点です。

管内調査では、中小企業技術センターを訪問し、地域の中小企業に対する技術力の向上支援、製品開発の伴走支援、そして品質管理の高度化といった実践的な取組に触れることができました。こうした活動を通じて、府が推進する産業政策が現場レベルで確実に根づいていることを実感し、支援の手がしっかりと届いている姿に心強さを覚えました。

参考人の皆様からは、多岐にわたり知見を深める機会をいただきましたことを感謝申し上げます。特に京都舞鶴港の振興に関して、舞鶴国際埠頭の第2期整備と第2バースの岸壁整備が着実に進められており、クルーズ乗客の皆様がより安心・快適に寄港地での時間を過ごせる環境が整備されつつあることを認識いたしました。今後、舞鶴港が観光港としての機能と物流拠点としての機能の両立を果たしながら、京都府北部のみならず関西圏、さらには日本海側全体の発展に資するハブとなるように、引き続き現場の声に耳を傾けつつ、府としての支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、本委員会の運営に御協力いただいた参考人の皆様、視察先の皆様、そして理事者の皆様に心より感謝申し上げます。この1年間の経験を糧に、引き続き微力ながら京都府政の発展に貢献してまいります。誠にありがとうございました。

○梶原英樹委員

これまで委員会運営等に様々に御調整いただきました森口委員長、能勢副委員長、小原副委員長をはじめ、大変お世話になりました委員の先生方、上林部長、小瀬部長をはじめ理事者の皆様、事務局の皆様、1年間お世話になりました。心から感謝申し上げます。

本常任委員会では、商業、工業、労働、観光、農業、林業、漁業など京都の未来がどうあるべきか議論を深めて



きたところでありますが、少子・高齢化により地域の衰退、労働力不足、経済規模の縮小などの問題が露出し始め、どのようにして産業を守っていくのか、育てていくのか、変化に順応していくのか、そのことを議論した1年間でもあったと思います。

1年間のまとめとして、商工労働観光関連について働く者の立場で申し上げますが、長らく低迷が続いた労働者の賃金は、多くの大企業では春闘において満額回答のベースアップが実現し、よかったと思います。しかしながら、中小企業においてベースアップは道半ばで、大企業との格差は縮まっていません。物価高騰が家計を圧迫し、物価高に負けない賃上げの実現については課題が山積しています。物価高騰に負けない賃上げを経済の好循環につなげられるかが、京都の未来、日本の未来の先行きを左右すると感じていますので、引き続き御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

農林水産についてであります。この間も議論してきましたけれども、担い手の減少や地域の過疎化が早まり、対策は急務だと思います。

管外視察で数々先進的な事例を拝見させていただきましたが、印象的だったのは、静岡県立農林環境専門職大学でした。授業の3分の1以上は実習・実技で、農林業の基礎取得はもちろんのこと、農山村の伝統・文化及び地域社会について学ぶことができ、まさしく時代を先取りした環境が整っておりました。

本府においては、昨年度、農芸高校と北桑田高校を府立大学の系属校に位置づける工夫もされて、早速農芸高校では受験者数が増えたと耳にしており、大変高く評価しております。高校・大学間の高度な連携により質の高い学びを実現し、知識と実践力の経験値を高め、教育内容の魅力向上を図ることで、まさしく京都府の農林業及び関連産業の振興に資する人材を育成する取組が進んでいることに心から感謝申し上げます。ただ、海の民学舎、農林大学校、畜産センターなどでは、入学される方が大幅に減っていることは大変心配しています。

昨年も申し上げましたが、京都府で生まれ育ち、本当は京都府で学びたいが環境がないと言って他都道府県に出て一人暮らしをしなければならない若者を目にしてきました。本当にもったいないと思います。静岡県立農林環境専門職大学のように、学位が取れる環境を求める声も多く耳にしていますので、引き続き時代に合った人材育成のための工夫を重ねていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、アメリカのトランプ政権の関税政策が波乱要因となり厳しい見通しが相次いでいて、きめ細やかな情報収集と対策が必要だと思います。また、日本人のパワーの源になっている米に関しても混乱が続いている状況です。コロナ禍に続き、大変な状況が続きますが、今こそ、人と人との手を取り合い絆を大切にしまちづくりで京都の力を見せることを期待しております。優しい社会へのかじ取りを引き続きお願い申し上げます。結びとさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

○浜田良之委員

理事者の皆さん、正副委員長、並びに各委員の皆さん、そして事務局の皆さん、1年間、大変お世話になりありがとうございました。前回私がこの委員会だったときはちょうどコロナの真っ最中で、累次の補正予算を組まれるなどコロナ対策に追われた時期だ

ったと思います。今回は物価高騰が押し寄せてきて、これの対応というのがこの1年間だったと思っております。

私どもはまず、物価高騰を上回る大幅賃上げを実現する上で中小企業への支援を一貫して求めてきました。具体的には、消費税の減免措置や社会保険料の事業主負担分の免除・軽減などを国に要望するとともに、他の県で実施されている、賃上げを行った中小企業への補助金など賃上げを直接支援する支援の創設を求めてきました。



知事は、中小企業は賃上げしたくても財源がないという声が多く直接支援は即効性があるということはお認めですけれども、持続的に賃上げできる体力をつける支援を行うということに固執されてきました。6月議会の代表質問で知事は「令和6年5月の給与物価指数は、令和5年度9月補正予算編成時に比べて伸び率が落ち着いていることから、状況を注視しつつ当初予算で議決いただいた事業による支援に全力を挙げている。今後とも、中小企業を取り巻く状況を踏まえ時宜に応じた支援を行ってまいりたいと考えている。」と答弁されました。

しかし、物価高騰は一段落するどころかますます深刻になっている下で、中小企業経営改革支援事業費をはじめとする物価高騰から、暮らしと営業を守るための補正予算の検討を求めました。

中小企業の支援事業については、国の業務改善助成金の申請手続の簡素化など、より使いやすい制度になるよう国に求めるとともに、京都府の支援制度も要件を緩和して、支援が必要な事業者全てが利用できる制度にすることを求めてまいりました。中小企業持続経営支援補助金の賃上げ枠については、2025年度の当初予算では計上されなかったもので、希望する全ての中小企業が利用できるように、手挙げ方式も活用して計上することを求めました。

そして、今、最も効果的な物価高対策として、消費税の減税を求める声は広がっておりますが、私どもは消費税の廃止を目指して、緊急に5%への減税とインボイス制度の中止を求めてまいりました。2月議会のこの委員会の所管事項の質疑では、インボイス制度が導入されて2年目の確定申告が行われている下で、中小業者やフリーランスの皆さんに消費税の負担についてどんな影響が出ているのか実態を調査して、国に消費税減税とインボイス制度の廃止を求めるよう要望いたしました。

次に、観光施策ですけれども、コロナが終えて以降、京都市内を中心にコロナ前を上回る大量の外国人観光客などが押し寄せる下で、市バスに乗れないだとか飲食店に入れないだとかオーバーツーリズムの事態が起こっており、その解決ということを繰り返し求めてきました。

観光客の分散化など取組が努力されてまいりましたけれども、先日も京都新聞に、花見小路通の混雑ぶりが紹介されたり、西大路通や東大路通とか観光地近くの幹線道路では、今、観光バスの路上駐車による渋滞というのが非常に深刻な問題になっております。したがって、引き続き、観光客の誘致と地元住民の暮らしを守ることをどう結合していくのか、この対策が今後の課題だというふうに思っております。

次に、昨年の8月に私どもは、京丹後市議団、宮津市議団、伊根町議団、与謝野町議

団とともに広域振興局に、農業振興と害虫被害、鳥獣被害に関する支援策を求める緊急申入れを行いました。

その中で特に、暖冬の影響もあって田畑や果樹園に越冬したカメムシが大量発生し、水稻のみならず野菜や果樹など被害が広範囲に及んで減収への懸念の声が寄せられていることなどを示して、カメムシによる被害で困難を極めている農業者の実態を早急に調査して、対策にかかる費用や減収分などの実態をつかんで対策を検討することを要望いたしました。

その結果、果樹カメムシ類の虫害に対する営農継続緊急支援事業が実施されることになりました。要望された皆さんからは、これで果樹栽培を続けられると喜びの声が寄せられました。しかし、米は対象外になっていたため、米被害対策として色彩識別機が大変高額なのでその支援を求めたところ、色彩識別機購入のための補助金の措置もされました。

委員会の管外調査で、静岡県伊豆市の有害鳥獣対策を視察しました。同市では、市営の食肉加工センターを持っており、捕獲の報奨金は県が1万円、市が7,000円、加工センターに持ち込めば8,000円から1万4,000円の上乗せがありました。一方、京都府では、捕獲に対する報奨金は国の交付金で1頭7,000円から9,000円、京都府は2,000円から4,000円上乗せしておりますが、理事者からは、財政的な問題もあり上限が10頭になっているとの答弁がありました。有害鳥獣捕獲に対する報奨金の額を大幅に引き上げて、上限もなくすよう要望したところ、支援金の対象が10頭という上限はなくなりました。

最後に、私は2年続けてこの委員会に所属してまいりましたけれども、大変充実した委員会活動でありました。本当にありがとうございました。

○大澤彰久委員

初めに、森口委員長、能勢副委員長、小原副委員長はじめ委員の皆様方、そして理事者、事務局の皆様には、初めての農商工労働常任委員会ということで多々不慣れな点がございましたが、大変お世話になりありがとうございました。

この1年間、本常任委員会に所属させていただき、所管事項の質疑や管内・管外調査、様々な行催事に参加させていただき、これまでにない経験をさせていただきました。また、大変多くの出会いや気づき、学びを得ることができ、人間的にも大きく成長させていただきましたことに改めて感謝申し上げます。

所管事項の調査で参考人をお招きして「丹波篠山市におけるICTを用いた鳥獣害対策」の実例と今後求められることをテーマに意見交換をさせていただいたときには、農村は人口減少・高齢化が進み、農業を支える人材が不足し、獣害対策もままならない状況であるとお伺いいたしました。里地里山を維持していくことが大変厳しい状況でピンチであるが、このピンチをチャンスに変え目の前の獣害対策を行うためには関係人口を増やす必要があり、高校生や大学生、都市住民、地域住民を巻き込んだ獣害対策実践塾や獣害フォーラムを開催され、農業を支える人材育成で丹波篠山市を魅力ある地域にし



ていく取組を進めておられました。

その取組の成果として、獣害対策実践塾に参加した地元高校生が、大学卒業後には地元に戻り、これらの課題を解決するために地元で起業されるということで、人材育成という面において効果が現れ、参考とすべき取組であると思われました。

「京都舞鶴港の振興について」をテーマに現状と課題、本府に期待すること等をお聞きしたときには、道路や駅を整備することによりその地域が発展しにぎわうように、舞鶴市においては、港を整備し、コンテナ取扱量を増やしクルーズ船が寄港することがまちの活性化につながるということでした。

舞鶴市の発展が北部地域の発展にもつながり、近畿唯一の日本海側港湾としての機能維持・強化、太平洋側における災害発生時のリダンダンシー、代替え港としての機能拡充が図れるよう、本府としても取り組むべき課題であると認識いたしました。

管外調査で訪れました静岡県立農林環境専門職大学では、日本初の農林業分野の専門職大学ということで、知識に裏づけられた実学を身につけ農林経営のプロ、地域社会のリーダーになろうというコンセプトで人材育成をされており、またハード面においてもきちんと整備されており、農業の就労人口を増やすためには、入り口の部分でのハード・ソフト両面がしっかりと整備されていることが必要ではないかと改めて考えさせられました。

伊豆市が取り組まれている有害鳥獣処理及びジビエ利活用の取組における伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」の現地視察をさせていただき、シカ、イノシシの鳥獣被害は本府においても深刻な問題であり、今後の参考となる取組でありました。

また、岐阜県揖斐郡大野町にある株式会社サン・シング東海において、障害者雇用の安定支援、生産性向上の取組について貴重なお話をお伺いすることができました。

岐阜県美濃市にある森林総合教育センターmorinos（モリノス）においては、木育30年ビジョンを基に森林率81%の特性を生かすため「長期的に育む、つながりで育む、段階的に育む」の3つの視点で、岐阜県立森林文化アカデミーにおいて教育の3本柱として専修教育部門、専門技術者教育部門、生涯教育部門において未来の人材を育てておられ、産官学連携、海外連携、市町村連携にも取り組まれており、長野県、本府の3府県の林業大学校とも連携しているということでした。

加えて、森林環境贈与税を活用し無料で、全世代の県民、森林教育の指導者及び団体を対象に県民が森を体感できる場の提供、指導者及び団体の育成を目的として森林教育プログラムを世代別に提供しておられ、本府においても今後の施策の参考となる取組だと感じました。

管内調査では、本府が設置する、公設試の一つである京都府中小企業技術センター、京都ジョブパーク農林水産業コーナーに設置されている京都農人材育成センター、京都企業人材確保センター及び京都お仕事相談窓口を訪問させていただき、本府内における中小企業や農業の振興、人材確保のために必要な機関であり、その果たすべき役割は重要であると改めて認識いたしました。

行催事等委員会調査では、林業大学校、農業大学校、海の民学舎の卒業証書授与式や入学式、各種高等技術専門校の修了式や入校式、様々なイベントの開会式に立ち会わせていただき、農林水産業、商業、工業、観光、あらゆる分野において人手不足が課題と

なる中、地道ではありますが人材育成の大切さや必要性、またそれぞれの分野で努力を積み重ねてこられた方々への敬意と感謝の大切さを学び、世の中をよくするために開発された新しい技術を社会実装し、人々の生活を豊かにする取組を推進していく重要性を様々な場面で学ばせていただきました。

最後に、本常任委員会で学んだこと、得られた知識や知見を今後の府政の推進に役立てていきたいと考えております。1年間お世話になり、ありがとうございました。

○北岡千はる委員

私のほうからも重ねて御礼を申し上げたいと思います。1年間、スムーズな委員会運営をはじめとして充実した管内外調査等々、盛りだくさんだったなど改めて活動報告書案を拝見していて実感しております。

そのリーダーシップを取っていただき、御尽力いただきました森口委員長さん、能勢副委員長さん、小原副委員長さんに心から感謝申し上げたいと思います。それをサポートいただきました事務局の皆様にも御礼申し上げます。ありがとうございました。



先ほど来、皆様からも御発言がありますように、それぞれの視察、勉強する場において多くの学びをいただきました。その中でやはり中心になるものというのは、人であり人づくり。人材育成という言い方もあるかもしれませんが、人づくりと人が要だなということを改めて心から実感した次第でございます。

そのための、それぞれの人が学ぶ環境であったり機会というものが確保されているということも重要だと思います。今、一つ一つは申し上げませんが、京都府でも、先ほどありました農林水産のそれぞれを専門に学ぶところもありますし、学び直しということで、あらゆる機会を捉えて府民の皆様方のそれぞれの思いや個性を生かすという取組をさせていただいていることを感謝申し上げますし、ぜひ、より充実していただきたい。ですので、冒頭申し上げました人づくりということに、京都府は大変尽力いただいているなということも、改めて確認をさせていただきました。

盛りだくさんですので全部は申し上げられませんが、特に、先ほどありましたお米の話もそうですが、第一次産業の担い手ということについて。とりわけ私が勉強させていただいていましたのは、一般質問でもさせていただいておりましたが、新規参入や就農であったり、また若い方々がいろいろな工夫をする中で農法も考えながら尽力されているということです。既に着手もいただいておりますが、そういうネットワーク化も含めて、「売れる作物」といいますか、とにかく将来が明るい、生活のできる、なりわいとしての第一次産業ということにも、ぜひより一層の京都府の取組を期待申し上げます。

それと、働くということについてですが、何年前という比較はあれかもしれませんが、やはり働くということに対しての考え方、意識も随分変わってきております。同時に、人材不足という大変危機的な状況のこともあります。この働き方について、具体的にお仕事相談窓口は大変分かりやすいのであちこち宣伝しておりますが、京都お仕事相談窓

口や京都企業人材確保センターという、働き方の意識に応じた、そして時宜にかなったような窓口から、冒頭申し上げた人づくり、その人の働き方をサポートしていくことがいかに重要かということも、様々な視察等でも実感させていただいた次第でございます。その働き方のことですが、いろいろな働き方はあるのですが、ぜひともより一層充実していただきたいのは、障害者の雇用の話であります。

管内視察でも管外視察でもお訪ねさせていただきましたし、重要課題調査のための委員会で参考人招致をしていただいたと思います。オムロン京都太陽株式会社の代表取締役社長さんにおいでいただいた件で印象に残ったのが「障害のある人が働きやすい職場は誰もが働きやすい職場である」。このことは当たり前のようではありますが、ここが基本だなということをおもいました。

先ほどから働き方とか雇用のお話もしておりますが、障害者の雇用の促進はもう当たり前ですけれども、働く環境づくりというものが基本であるというふうに思いますので、このことを踏まえた上でその促進を図っていただきたい。

そして、管外調査でサン・シング東海というところにも寄せていただきました。ここも同様に、今、申し上げた障害のある人が働きやすい職場というのが、皆さんの表情に見て取れました。また、指導される側、働いていらっしゃる側両者の表情に、働きがいがある、一緒に働いているという誇りというものが見て取れました。

こういったことは本当に、一つ一つの制度の充実もそうですが、現場にヒントがあるなと思いましたので、どうぞこれからも今まで以上に障害者雇用のそれぞれの取組をネットワーク化していただいて、障害のある人もない人も共に生き生きと働ける職場づくり、雇用環境ということをおつくりいただきたいということも京都府のほうにお願いしていきたいと思います。

最後にですが、半導体産業の推進ということで京都市と府市協調で取り進めていただいておりますが、質問のほうでも申し上げましたが、世界の市場規模からいたしましても、半導体集積デバイス産業を中心とした半導体産業を推進することが京都府の経済を底上げしていくことになると確信しておりますので、より一層のお取組をお願いしていきたいと思います。

いずれにいたしましても本当に充実した委員会で、ありがとうございました。改めて感謝申し上げますとともに、理事者の皆様方におかれましては、皆さん一生懸命頑張っているんですけども、海外で何が起るかわからないというような昨今の状況でもあります。皆さんには本当に心身共に緊張感の連続だと思いますが、御自愛いただきまして府民のために御尽力を引き続きいただけますこと、感謝の心を持って御挨拶させていただきます。1年間、ありがとうございました。

○小原舞副委員長

この1年間、森口委員長、能勢第一副委員長をはじめ、委員の皆様、理事者、事務局の皆様に変にお世話になりました、誠にありがとうございました。

まずは管外調査でございますけれども、私も、株式会社サン・シング東海さんの障害者雇用の定着支援、生産性向上の取組についてが印象に残っております。病院等で使用する布団等の製造や打ち直しの仕事で重度障害者の方を多数雇用されている、第三セク

ター企業のお取組を視察させていただきました。

働く方々の仕事のやりがいやモチベーションを向上できるような工夫について、その中身については「特別なことは何もしていない」とか「いかに働く方が笑顔になれるか」といった企業の方々のお言葉がすごく印象的で、そのような視点が大事だなと思っております。障害者の方々の法定雇用率が現在の2.5倍から、2026年7月からは2.7%へと段階的に引き上げていく中で、今後さらに障害者雇用の定着支援と現場の声を聞いて研究していきたいと思っております。



オムロン京都太陽株式会社様からも、府内企業の障害者雇用促進の取組についてお伺いしました。私も地元で様々な視点からの御要望をいただいているんですけども、障害者の方々を雇用している企業サイドの立場からも、関わっておられる社員さん、職員さんのフォローなり研修などといったことも充実させていただきたいということを申し上げましたが、引き続きのお取組を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

また、関心がございましたのが、岐阜県の森林総合教育センターmorinos（モリノス）の木育の取組でございます。森を次世代に伝えていくという取組で、何もルールもなくて落ち葉や木の実を拾ったり枝を工作したり様々な遊び方というものを、指導者をしっかりと育成して伝えていっている取組が大変参考になりました。

また、岐阜県立森林文化アカデミーさんが京都府の林業大学校ともしっかりと連携されて岐阜県、長野県、京都府で取組を進めていただいている、連携していただいているということは、大変心強く思いました。3月の卒業式でも10名の方が卒業されて、その中には女性が結構多く活躍しておられるなということ、ドイツでの研修を通じて林業の未来を明るくしたいという心強い決意も聞いたりして、本当に様々な取組を進めていただいていると思いますし、人材育成についても引き続きお取組をよろしくお願いいたします。

また、京都舞鶴港の振興について、舞鶴倉庫株式会社様と飯野港運株式会社様から現場のお声を伺う貴重な機会をいただきました。その中でも課題としては、やはり定期船スケジュールの不安定さによって阪神港等へ貨物が流出したり、リードタイムを重視する荷主さんから、中国直行便がなくなったことが大変痛手となっているという生のお声も聞かせていただきました。一方で、電気フォークリフトとかでは京都府の補助金をうまく活用されていて、それによって雇用が増えたというようなありがたい声もいただきましたし、引き続き様々なサポートをお世話になれたらと思っております。

また、阪神大震災のときの教訓のお声もいただきました。神戸港が機能停止したときに舞鶴港は機能がまだしっかりとしていなかった、荷さばき場が小さかったり当時道路網の未整備があったために代替港になれなかったという教訓を得て、今、航路の維持・拡充であったり港湾機能の強化を進めていただいております。

近畿唯一の日本海側の拠点港としての側面を生かして、ふだんの機能強化・維持、さらに災害発生時の代替港としての役割を果たせるように舞鶴国際埠頭の2期整備及び第2バース等の促進に向けて、引き続きよろしくお願いいたします。私もしっかりと取

り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本委員会では学ばせていただきましたことをしっかりと生かして京都府政につなげていけるように今後も精進してまいりますので、よろしくお願い申し上げますとともに、改めましてでございますが、委員会活動に御尽力いただきました全ての皆様方に感謝とお礼をお伝えさせていただきます。

この1年、大変お世話になりました。ありがとうございます。

○能勢昌博副委員長

私からも、森口委員長、小原副委員長、また委員の皆様には委員会運営におきまして多大なる御協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

また、大変幅広い委員会だったんですけれども、委員の皆様からそれぞれの地域や団体、いろいろな生の声をこの場で所管事項として御発言いただいたことも、私も大変勉強になりましたし、理事者の皆様にとりましても大変大きな勉強になられたのではないかなと思っています。



ります。何よりも、理事者の皆さんにおかれましては、委員の皆様の御質問等に本当に丁寧に真摯にお答えいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

商工労働のほうでも、コロナにより傷ついた中小企業を何とか救うんだという強い思いを理事者の皆さんからも私は感じましたし、トランプ関税の話もそうですが、いろいろ世界情勢が不安な中で京都府の商工をどういうふうを守っていくんだというそのあたりは、これからも大変難しいかじ取りになってくるとは思いますけれども、今後もぜひとも御尽力いただきたいと思います。

また、観光のほうにおきましても、インバウンドで増えていく観光客をどうさばっていくのか。ただ、そういう努力も報われてきたと私は思っておるんです。というのは、私も京都府の市内以外のところでも時々出かけたときに、外国人観光客の方は確実に増えてきていると思っていますし、すぐには効果が出ないかも分かりませんが、少しずつじわじわと皆さんがそういう思いを持たれていることが実現されてきたのではないかなと思っていますので、引き続き御協力をよろしくお願いしたいと思います。

そして、何よりも私もずっと、別に農業従事者ではありませんけれども、第一次産業、特に農業の大切さをどう守っていくのかというあたりをこの委員会で非常に勉強させていただきました。

食料自給率の問題もそうではありますが、異常気象により海も変わり畑も変わり、特に米もそうですが様々な農作物が異常気象によって変化してきて、打撃を受けているところもあります。また、何が原因かは分かりませんが、私の地元などでもシナチクノメイガのような今までになかった害虫が出てきて、多くの被害が今、広がりつつあります。

当然、普及センターをはじめとして研究をしていただいているのは分かっていますし、そのスピードがあまりに速くてなかなか追いついていくのが大変ではないかなと思いますけれども、その声を聞いていただいて、いち早い手をできるだけ打っていただくよ

うにお願いしたいと思います。

国がもう少し第一次産業にしっかりとお金をつけていただいて、予算取りも私たちも協力しますので何とかちょっとでも増やしていただいて、京都府でも、礎である第一次産業をしっかりと守っていただきたいことを心からお願い申し上げたいと思います。

最後になりましたけれども、数々の管内視察、管外視察の段取りから常任委員会の日々の運営におきまして御尽力を賜りました事務局の皆さんに心から感謝申し上げます、私の最後の御挨拶にさせていただきます。本当にありがとうございました。

○森口亨委員長

昨年5月、本委員会の委員長に御選任いただきましてから今日に至るまでの間、能勢・小原両副委員長をはじめ委員の皆様には、委員会審査や管内外調査、閉会中の常任委員会の実施など円滑な運営に格段の御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

また、理事者の皆様におかれましては、この間、各般行政に大変な御尽力を賜ると同時に、我々委員の質問等に真摯に御回答いただきまして、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、大過なく常任委員長の責務を果たせましたことをこの場をお借りしまして、委員並びに理事者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

さて、この1年の委員会活動を振り返ってみますと、様々な取組をさせていただきました。個別には、今、皆様のまとめの中で出てきましたので、準備はしてはいたしましたが省略させていただきたいと思います。

その中で、昨年の家元委員長から最後の委員会で御指摘がありました人手不足について、私はこの委員会の中で大きなテーマと捉えて1年間、委員会を運営してまいりました。

結果、まとめの中でも多くの皆さんから、印象に残ったひとつとして、人手不足対策を挙げていただいたことを大変ありがたく感じております。様々な委員会活動の調査におきましても、マンパワーの不足や人材育成などが課題として指摘されたところでございます。人口減少社会における人手不足対策と生産性の向上はまさに待ったなしの課題であり、京都府においても喫緊の課題であると改めて痛感いたしました。

理事者の皆様におかれましては、本委員会での活動において各委員から出された御意見・御要望等について、今後の府政運営に向け積極的に御検討いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この間、議会事務局の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げますとともに、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に御留意され今後ますます御活躍されることを祈念申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。



